

# 同一労働同一賃金への対応 & 法改正情報

令和2年4月1日、パートタイム有期労働法が施行され、中小企業でも令和3年4月より導入されました。これにより、短時間労働者や有期雇用労働者、派遣労働者と通常の労働者（正社員）との間で不合理な待遇差の解消が必要となりました。本セミナーでは、「同一労働同一賃金」の概要、従業員に対する不合理な待遇差を解消するための検討手順等について、詳細かつ具体的に解説します。

**【日時】 令和3年9月17日（金） 14時～16時**

**【会場】 しまだ音楽広場（島田市本通5丁目2-2 ぴ～ファイブ 1階）**

**※オンライン参加（Zoom使用）が可能となりました。申込時に参加方法を選択してください。**

**【定員】 40人（定員に達し次第締め切らせていただきます） 【参加費】 無料**

**【講師】 特定社会保険労務士 豊田 誠司 氏**

- 同一労働同一賃金の概要
- 不合理な待遇差のための点検・検討
- 60歳定年再雇用者の対応
- 最高裁判例の概要と今後の動向
- 労働関連法改正



※セミナー終了後、個別相談会を開催します。（予約制、16時～16時30分）

**【主催】 島田商工会議所 【企画】 島田商工会議所工業部会・労働委員会**

**【共催】 静岡働き方改革推進支援センター（受託・運営 静岡県中小企業団体中央会）**

※マスクの着用と受付時の検温及び手指のアルコール消毒にご協力ください。

## お問い合わせ

島田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0547-37-7155 FAX：0547-37-5250

島田商工会議所 行 **〔FAX：0547-37-5250〕**

**「同一労働同一賃金への対応&法改正情報」参加申込書（9/17）**

事業所名		参加者名	
所在地		従業員数	
電話番号		業種	
参加方法	<input type="checkbox"/> 現地参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加	e-mail ※オンラインの場合	
個別相談会	希望する <input type="checkbox"/> 16時～16時15分 <input type="checkbox"/> 16時15分～16時30分		
本セミナーで聞いてみたい事項があったらご記入ください			

申込書にご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、今後セミナー等のご案内に利用することがあります